

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
豊見城市	西部地区(我那霸、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安)	令和3年〇月〇日	-

#### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	104ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	-
・アンケートに回答のあった農家のうち、70代以上の後継者未定の農家の耕作面積は7.0ha、39世帯であった。	
・下原地区、座安地区、名嘉地地区、田頭地区で土地改良事業等による、ほ場整備が行われている。	
・権利設定を行っていない農家が増えている。	
・周辺環境が変化し住宅地が迫ってきている。農薬がまきにくい等、営農に支障が出てきている。また、遊休農地や転用意向も増加している。	

#### 2 対象地区の課題

・アンケートに回答のあった農家のうち、70代以上の後継者未定の農業者の耕作面積7.0haで、39世帯であった。 →後継者のいない農家の農地の引き受け手の選定を行い、遊休農地対策と中心経営体への農地の集積が必要。
・下原地区、座安地区、名嘉地地区、田頭地区で土地改良事業等による、ほ場整備が行われている。 →農業用水については未整備で水の確保が難しい。
・権利設定を行っていない農家が増えている。 →耕作者が把握できず遊休農地が増加している。
・周辺環境が変化し住宅地が迫ってきている。農薬がまきにくい等、営農に支障が出てきている。また、遊休農地や転用意向も増加している。 →混在化を防ぐため農地の中でも優良農地の保全と確保を行う必要がある。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体10名のうち拡大希望である7名に対して積極的に農地の集積を行う。  
農地中間管理機構を通し、継続した農地の管理を行える体制を構築する。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・後継者のいない農地について把握を行い、事前に引き受ける中心経営体を定める。  
・農地中間管理機構の活用を促進する。